eLTAX電子申告の概要

地方税の申告、申請などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体に一括手続きできます。

1 インターネットで申告

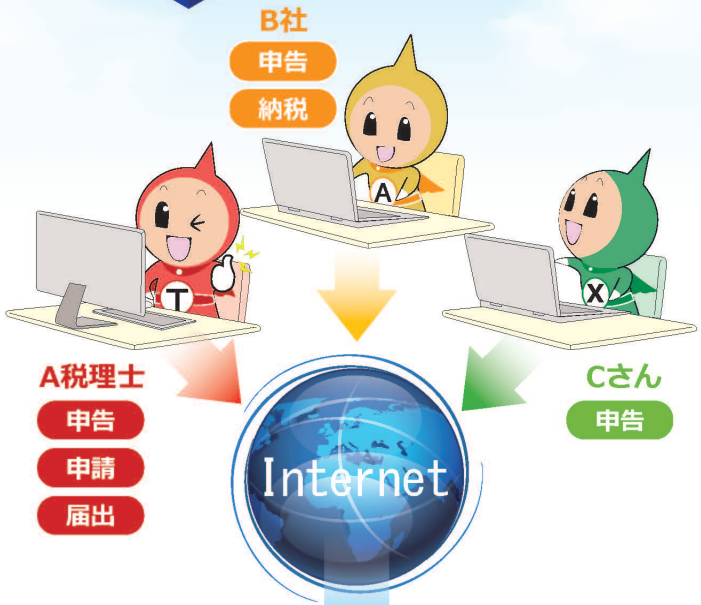

2 地方税ポータルセンタで受付

電子申告　電子申請・届出　電子納税

エルタックス eLTAX

3 各地方公共団体へ配信

2020年4月1日から

大法人のeLTAX使用が義務化されました！

大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う法人住民税及び法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

※2020年4月1日以後に開始する事業年度から適用

eLTAX義務化とともに利便性の向上を図ります！

2021年1月1日から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による提出義務基準が引き下げられました！

令和３年（2021年）1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上（改正前：1,000枚以上）であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

エルタックス　検索

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶https://www.eltax.lta.go.jp/

スマートフォンからもご覧いただけます(※)

(※)利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

▶https://eltax.custhelp.com/

国税電子申告・納税システム（e-Tax）もご利用ください。

▶https://www.e-tax.nta.go.jp/

国税庁e-Taxキャラクター ： イータ君

地方税共同機構 LTA LOCAL TAX AGENCY

自宅で　オフィスで

インターネットでまとめて、簡単手続き！

エルタックス eLTAX

ポータルシステム

地方税の電子総合窓口

手数料無料!!　自宅やオフィスから地方税が納付できます

一括処理!!　給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

全国の地方公共団体に

提出可能!!　複数地方公共団体へ一括提出できます

費用はナシ!!　eLTAXは無料で利用できます(※)

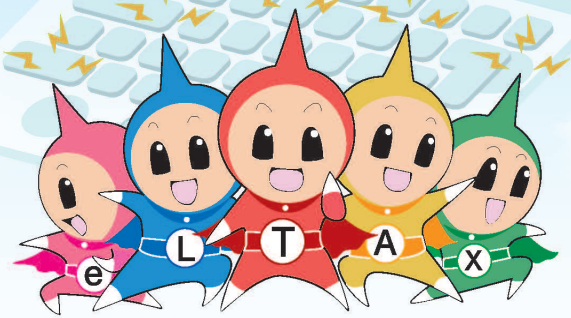

エルタックス eLTAX

(※)eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

eLTAX（エルタックス）

eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

地方税

ご利用の流れ

STEP 1
利用届出を行います。
eLTAXのホームページから利用届出（新規）を提出してください。

STEP 2
利用者ID、暗証番号が発行されます。
利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。

STEP 3
eLTAX対応ソフトウェアを取得します。
PCdeskは、eLTAXホームページから取得します。
税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。

STEP 4
電子申告、電子申請・届出、電子納税を行います。

1 電子申告
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

2 電子申請・届出
eLTAXで電子申告に関連した申請・届出手続きを行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

3 電子納税
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、金融機関が提供しているインターネットバンキングやATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

利用可能な手続き

1 電子申告対象税目
- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税（地方法人事業税）
- 法人市町村民税
- 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書等や特別徴収関連手続）
- 事業所税

2 電子申請・届出
- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続き

3 電子納税
- 申告手続きに関連した納付手続き（※）

（※）固定資産税（償却資産）を除く

※地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

受付中 **地方税共通納税システム**

詳しい情報はホームページでご確認ください。
https://www.eltax.lta.go.jp/
エルタックス

1. 全地方公共団体へ電子納税ができます!!
2. ダイレクト納付ができます!!
3. 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!
4. 電子納税で納付事務の負担軽減!!
5. 手数料無料!! 0円

サービス向上だね！

給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について
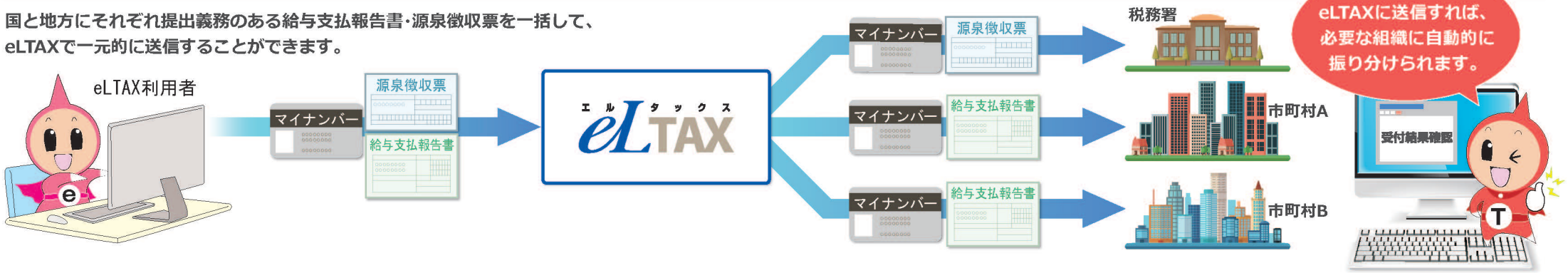
国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。